

『4号建物』の増改築を促進

国土交通省は、木造のいわゆる「4号建物」の増築を促すために、9月1日付けで**原則として構造計算を不要とするよう**、建築基準法に基づく告示改正を行う。

これまで、木造建築物を増築する際、増築部分があつても既存部分を含めた建物全体の構造計算を求められた。

しかし、構造計算は木造住宅を扱う設計事務所に依頼しなければならず、費用も10万円ほど必要となる。

さらに、木造住宅の構造計算を扱う設計事務所も少ないことから、構造計算が完了するまでに約1カ月かかるなどの、手間を余儀なくされていた。

また、4号建物の新築にはいわゆる4号特例（「4号建築物で建築士の設計した建築物」については、建築確認申請の審査を簡略化して構わない、すなわち構造計算を省略できる）が認められているのに増築だけに構造計算を求めるのは矛盾しているのではという声も多く聞かれ、今回の告示改正はこれに応えたもの。対象となる建物は、

木造2階建て以下、延床面積500㎡以下の家屋で、増築部分の床面積が既存の2分の1以下というもの。昭和56年以降の「新耐震基準」に基づいて建てられた木造住宅ならば、増築部分の耐震性が現行の建築基準法をクリアしていれば、構造計算を省略できる。

さらに、昭和56年以前の「旧耐震基準」で建てられた木造住宅でも、現在求められる耐震基準にまで補強し、さらに増築部分も現耐震基準をクリアしていれば、構造計算は省略できる。告示改正の目的の一つに、増改築等を含めた住宅ストック

の質の向上があげられる。また、余分な手間を軽減することにより、増築の促進を図ろうというもの。

京浜劇団創立50周年

前号で外装工事が終了した事をお伝えした京浜協同劇団が創立50周年を迎えました。

創立50周年のつどいに私どもも参加させていただきお祝いをしました。地元の文化活動に貢献し、地域に根ざした活動を50年も続けてきた情熱に本当に感激しました。

外装工事につづいて内装の改修工事も始まりまして。コンクリート擁壁工事・店舗工事等多種多様の工事に取りかかっています。



年末にむけて、友の会更新（会費千円）と巡回サービス&カレンダー配布を11月より取組み始めます。建物の不具合がありましたら事前にお知らせください。



街の中の工務店

高齢化が進む中で、戸棚を取り付けたいとか、引き戸の調子が悪いとか、ほんの少しのことを気軽に頼める相手がいなくて困っている高齢者の方が多いようです。

近所に工務店の姿が見えなくなり、大手のハウスメーカーでは小さな工事は受付けない。リフォーム工事の広告は見かけるけど、信用できるのか不安。そんな声が多く寄せられています。当組合では小工事から大きな工事まですべてに対応し、大変喜んでいただいています。気楽にお声をかけてください。

また、毎年巡回で建物の健康診断を行っている友の会へご入会されるとさらに安心です。

秋の催物

恒例となっておりますイモ煮会を催します。山形よりホクホクの里芋を取り寄せて、今年は大規模観光バスに乗って丹沢のふもと中川まで行きます。きれいな清流と鮮やかな紅葉を見ながらおいしいイモ煮を食べましょう。

- 開催日 11月15日 第3日曜日
- 目的地 中川河川敷(神奈川県山北町)
- 集合時間 8時集合 8時半出発
- 集合場所 東高根森林公園前 長尾住宅入口
- 会費 5000円

お申込みは10月末日までに当組合事務所までお電話にて受付いたします 担当/星野

また11月7日(土)には久地樹の丘まつりに参加します。どなたでも入場できますのでお立ち寄りください。